

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:危機管理

令和7年8月14日

サルによる人身被害の発生について

令和7年8月14日（木）午前10時30分頃、狭山市内でサルによる人身被害が発生しました。被害者は、右ふくらはぎ付近を噛まれ、怪我を負いました。

1 被害状況

【被害者】女性1人（75歳）

【被害状況】左手のないサルに右ふくらはぎを噛まれ、救急搬送された。（命に別条なし）

【発生日時】令和7年8月14日（木）午前10時30分頃

【発生場所】狭山市中央4丁目地内

2 対応状況

- ・被害者は救急車で病院に搬送された。
- ・逃げたサルは未捕獲。
- ・警察及び市職員が被害防止のための現場対応、パトロールを実施。
- ・狭山市が市内全域に防災行政無線放送、メール配信サービスで市民に注意喚起を実施。

3 サルの被害に遭わないための注意点**（1）近寄らない**

- ・不用意に近づいたり、追いかけてたりすると興奮したサルに襲われることがあります。
- ・カメラ等で撮影する行為も危険です。もし近づいてきた場合は、あわてずゆっくりあとずさりして遠ざかってください。

（2）目を合わせない

- ・目を見ることで、威嚇されたとサルが思い、襲われることがあります。絶対に目を合わせないでください。

(3) 大きな声を出さない

- ・ サルの防衛本能を刺激することになるので、大声は出さないでください。

(4) エサを与えない、エサを見せない

- ・ 人がエサを与えることを覚えると、サルがその場所に居ついたり、周囲の人家に侵入したりするなど、地域全体に被害を及ぼすことになります。絶対にエサを与えないでください。
- ・ 野菜くずや生ゴミ等の放置は餌付けと同じです。外に放置しないなど、適切な処理をお願いします。
- ・ 放置果樹等は伐採するようお願いします。

(5) 戸締りを徹底する

- ・ 2階の窓からも家屋に侵入することがあるので、サルが家の近くに出没した場合は戸締りをしてください。